

政令番号16 2,2'-アゾビスイソプロピロニトリル

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成29年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県						1.0E+1	10.0	10.0
7	福島県						3.4E+1	34.0	34.0
8	茨城県						4.0E+1	39.9	39.9
9	栃木県						7.0E-1	0.7	0.7
10	群馬県								
11	埼玉県						2.0E-1	0.2	0.2
12	千葉県						1.0E-1	0.1	0.1
13	東京都								
14	神奈川県						1.5E+1	14.7	14.7
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県					2.0E-1	7.0E-1	0.5	0.7
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県	6.3E+0			6.3	1.0E-1	5.5E+1	55.0	61.4
22	静岡県								
23	愛知県						2.8E+4	28,141.5	28,141.5
24	三重県	8.0E-1			0.8				0.8
25	滋賀県								
26	京都府						4.9E+0	4.9	4.9
27	大阪府					1.7E+0	3.3E+1	31.0	32.7
28	兵庫県	3.0E-1			0.3		7.5E+0	7.5	7.8
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	1.2E+0			1.2		6.6E+1	66.0	67.2
34	広島県		2.0E+0		2.0		1.8E+2	181.8	183.8
35	山口県						1.5E+1	15.0	15.0
36	徳島県								
37	香川県						3.0E+2	300.0	300.0
38	愛媛県						4.4E+1	44.0	44.0
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		8.6E+0	2.0E+0		10.6	2.0E+0	2.9E+4	28,946.8	28,959.4

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。